

【国府町総合支所等職員配置表】

資料 1

《平成27年4月1日現在》

○職員数(正職員)

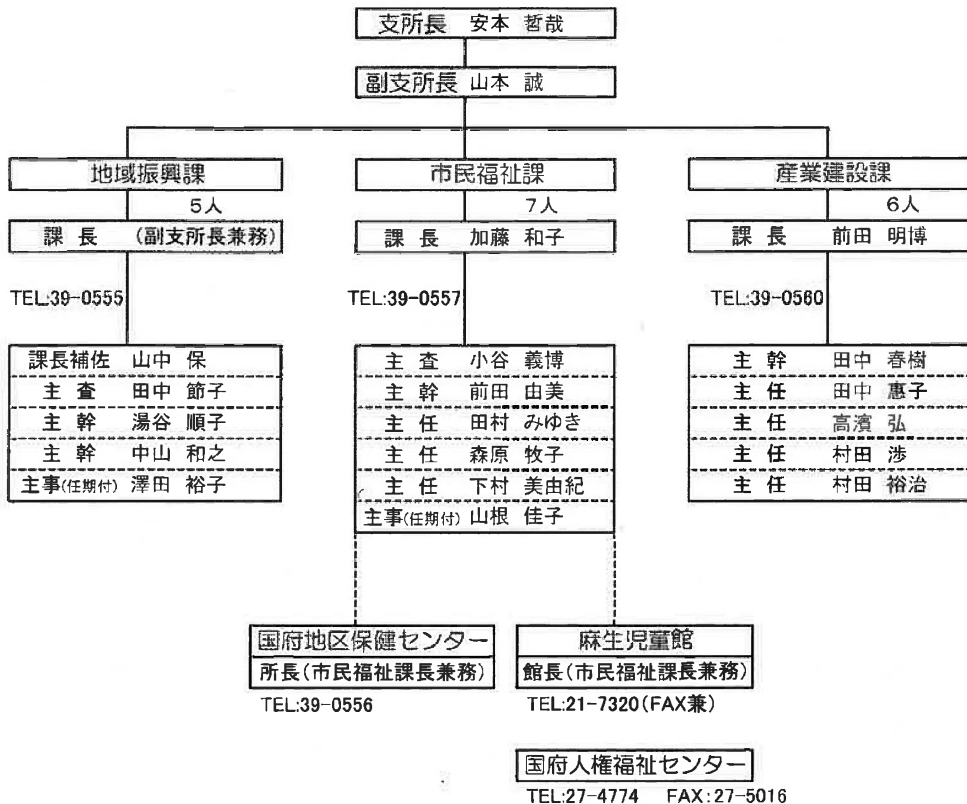
- ・国府町総合支所 20人
- ・教育委員会事務局国府町分室 2人
- ・保育園 42人
- ・鳥取東健康福祉センター 8人

〒680-0197 鳥取市国府町宮下1221

TEL:39-0555(代表:地域振興課)

FAX:27-3064(地域振興課、市民福祉課、産業建設課共通)

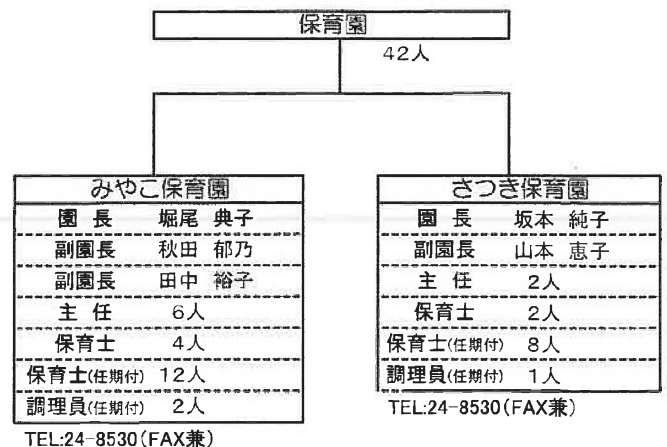
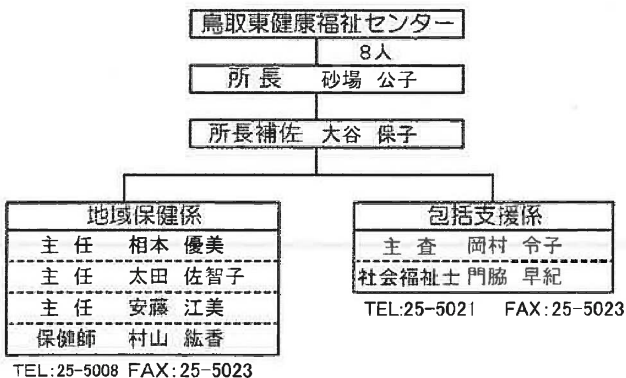
<国府町総合支所>



<教育委員会事務局 国府町分室>

〒680-0152

鳥取市国府町庁380



平成27年度地域別事業一覧表

資料 2

国府地域

(単位：千円)

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明	
財 産 経 営 課	国土調査事業費	13,195	岡益調査区 (H24～29)	
危 機 管 理 課	消防ポンプ車購入費	⑨ 22,680	消防ポンプ車更新 (国府第2分団)	
協 働 推 進 課	地区公民館耐震補強事業費	⑨ 5,386	耐震補強設計費 (成器地区公民館)	
児 童 家 庭 課	地域協働型保育施設運営助成事業費	2,100	いきいき成器保育園運営費補助金	
林 務 水 産 課	林道改良事業	⑨ 17,500	林道福地荒舟線	
農 村 整 備 課	中山間地域等直接支払交付金	12,951	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援	
	多面的機能支払事業費	4,689	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援	
	宇倍野簡易水道整備事業費	20,786	宇倍野地域の簡易水道施設改良整備費 (H22～28)	
都 市 環 境 課	殿ダム対策事業費	21,571	殿ダム周辺広場管理費等	
	国府町公園管理費	622	桜つづみ公園等管理費	
道 路 課	地方道路整備交付金事業費	107,000	美敷線他	
生 活 環 境 課	クリーンセンターこくふ維持管理運営費	55,289	施設の維持管理に要する経費	
文 化 財 課	池田家墓所管理補助金	14,442	史跡「鳥取藩主池田家墓所」保存整備経費他	
	美敷水源地保存整備事業費	43,788	建造物保存修復経費及び環境整備工事経費	
	因幡万葉歴史館管理費	46,863	因幡万葉歴史館指定管理委託費及び国府史跡ネットワーク案内広場維持管理委託費	
国府町総合支所	地域振興課	国府地域活性化推進事業費	808	国府地域の活性化に要する事業経費
		総合支所統括費	73	支所長経費 (旅費73千円)
		地域おこし協力隊事業費	⑨ 7,359	地域おこし協力隊員2名を配置し、地域活性化に資する取り組みを実施するための経費
		地域伝統芸能保存事業費	820	因幡の傘踊りの保存・伝承事業「因幡の傘踊りの祭典」の開催委託費
		万葉集朗唱の会開催費	1,900	大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗唱の会」の開催補助金
		万葉フェスティバル開催事業費	3,400	万葉集を編さんした大伴家持を称えた、短歌募集や記念講演を行う「万葉フェスティバル」の開催委託費
		こくふまつり開催費	1,750	「万葉のふる里こくふまつり」の開催補助金
	産業建設課	マスつりフェスタ補助金	1,944	「国府マスつりフェスタ」の開催補助金
	教育委員会 国府町分室	ウォークラリー大会実行委員会補助金	316	国府地域の各史跡等を巡る「万葉ウォークラリー大会」の開催補助金
合 計		407,232		
内新規事業分		52,925		

平成27年度 地域振興会議開催スケジュール (案)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬												
中旬												
下旬	合同会議 辞令書交付 地域振興 会議 4/24	地域振興会議 (単独またはフロツク開催) 5/8 ~ 5/25		地域振興会議 (単独またはフロツク開催)	会長会 地域振興会議 (単独またはフロツク開催) 8/10 ~ 8/24		地域振興会議 (単独またはフロツク開催)	地域振興会議 (単独またはフロツク開催) 11/5 ~ 11/24		地域振興会議 (単独またはフロツク開催)	地域振興会議 (単独またはフロツク開催) 2/4 ~ 2/19 会長会	

地域振興会議資料 4
平成 27 年 4 月 24 日
財 産 経 営 課

総合支所整備（耐震化）の推進について

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。

これらを踏まえ、次の視点から総合支所整備をするものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

総合支所の耐震安全性の目標を次のとおりとし、防災機能の向上を図ります。

- ・構造体 II 類
- ・建築非構造部材 A 類
- ・建築設備 甲類

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

<予定>

平成 27 年 4 月～12 月	既存建物候補等の検討 総合支所耐震化基礎調査を実施
平成 28 年 1 月～	調査結果を基に整備方針の検討

[参考]

「国土交通省:官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によると、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設は、構造体Ⅱ類以上、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることが目標とされています。これを踏まえ、災害対策支部となる総合支所の耐震安全性の分類はⅡ類・A類・甲類を目標とします。(新耐震基準の支所も含め検討を進めます。)

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類 1.5 倍	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	Ⅱ 類 1.25 倍	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるものとする。
	Ⅲ 類 1.0 倍	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図れるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図れるものとする。
建築設備	甲 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(参考)

自治体	対象施設	耐震安全性分類
国の機関	省庁、局	I 類・A 類・甲 類
	局のうちブロック機関	Ⅱ 類・A 類・甲 類
広島市	本庁舎・区役所庁舎	I 類・A 類・甲 類
	区役所出張所	Ⅱ 類・A 類・甲 類
大阪市	市庁舎、分庁舎	I 類・A 類・甲 類
	区役所	Ⅱ 類・A 類・甲 類